

第157回

定時株主総会 招集ご通知

日時 2018年6月28日（木曜日）
午前10時

場所 東京都港区虎ノ門一丁目23番3号
虎ノ門ヒルズ森タワー4階
虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB

目次	■ 株主総会招集ご通知	1
	■ 株主総会参考書類	4
	第1号議案 剰余金の配当の件	
	第2号議案 取締役2名選任の件	
	《株主総会招集ご通知 添付書類》	
	■ 事業報告	7
	■ 連結計算書類	27
	■ 計算書類	30
	■ 監査報告書	33

セイコーホールディングス株式会社

証券コード8050



株主各位

証券コード8050
2018年6月8日

東京都中央区銀座四丁目5番11号
セイコーホールディングス株式会社
代表取締役社長 **中村吉伸**

第157回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第157回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁記載のいずれかの方法により、2018年6月27日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 2018年6月28日（木曜日）午前10時
- 2 場 所 東京都港区虎ノ門一丁目23番3号 虎ノ門ヒルズ森タワー4階
虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB
- 3 目的事項 報告事項 2018年3月期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、計算書類、
連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役2名選任の件
- 4 招集にあたっての決定事項
 - (1) 代理人による議決権の行使は、議決権を有する他の株主様への委任に限られます。その場合は、議決権行使書とともに委任状を会場受付にご提出ください。
 - (2) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

インターネットによる開示について

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（下記URL）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

なお、会計監査人および監査役会が監査した連結計算書類および計算書類には、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表が含まれております。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（下記URL）に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<https://www.seiko.co.jp/ir/>

議決権行使についてのご案内

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

「株主総会参考書類」をご検討のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただく場合



株主総会開催日時

2018年6月28日(木) 午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参ください。

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）による議決権行使の場合



行使期限

2018年6月27日(水) 午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、
行使期限までに到着するようご返送ください。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合



行使期限

2018年6月27日(水) 午後6時まで

次頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

1 インターネットによる議決権行使について

- ① 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)より議決権の行使が可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- ② 行使期限は2018年6月27日(水曜日)午後6時までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- ③ 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- ④ パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ⑤ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

ご注意

※パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。

なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。

※パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。

ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

※議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2 お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

1 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524** (平日 9:00~21:00)

2 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324** (平日 9:00~17:00)

ご参考

機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の連結業績を勘案し、経営基盤強化のため内部留保の充実に配慮しつつ、安定配当実施の方針に従い、次のとおりとさせていただきます。存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金37.5円

総額1,550,449,238円

(注) 当社は、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。株式併合前の2017年9月30日を基準日として1株あたり7.5円の間配当金をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、株式併合前に換算すると、中間配当金7.5円と期末配当金7.5円を合わせた1株あたり15円に相当し、株式併合後に換算すると、中間配当金37.5円と期末配当金37.5円を合わせた1株あたり75円に相当いたします。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月29日

第2号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役内藤昭男氏が辞任により退任いたしますので、その後任として取締役1名を選任するとともに、経営体制の一層の充実・強化を図るため、取締役1名を増員することとし、あわせて取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任される取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1

さかもと かずひこ
坂本 和彦 (1965年11月6日生)

新任



所有する当社株式の数

100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月 当社入社
1994年 6月 SEIKO Hong Kong Ltd.出向
2007年 4月 (株)和光経理部長
2010年 6月 同社経営企画部長
2012年 7月 同社執行役員
2015年 6月 当社経営企画部長
2017年 3月 当社経理部長、現在に至る

● 取締役候補者とした理由

坂本和彦氏は、入社以来、当社グループの一員として主に経理、経営企画業務に従事し、現在では当社の経理部長を務めるとともに当社グループ会社の経営に携わるなど、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、取締役候補者いたしました。

2

こばやし
小林てつ
哲

(1960年1月17日生)

新任



所有する当社株式の数

4,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 (株)第二精工舎(現セイコーインスツル(株))入社
 2005年 3月 同社総合企画本部長
 2007年 6月 同社ムーブメント事業部長
 2008年 3月 同社執行役員
 2009年 7月 同社ウォッチ事業統括本部長
 2010年10月 同社取締役
 2014年10月 セイコープレジジョン(株)代表取締役社長
 2017年11月 セイコーインスツル(株)技術開発本部長、現在に至る
 2018年 2月 同社代表取締役副社長
 2018年 4月 同社代表取締役社長、現在に至る
 セイコープレジジョン(株)取締役、現在に至る

● 取締役候補者とした理由

小林哲氏は、入社以来、当社グループの一員としてセイコーインスツル(株)において、ウォッチ事業、電子デバイス事業の企画、開発、生産、販売業務に従事し、同社の事業に関して幅広い知見と経験を有しております。現在では同社の代表取締役社長として経営の指揮を執るなど、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、取締役候補者となりました。

注. 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

[ご参考]

<役員候補者の指名の決定プロセスについて>

当社は、役員候補者の指名および役員報酬に係る決定プロセスの客観性と透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、社外役員が構成員の過半数を占めるコーポレートガバナンス委員会を設置しております。

第2号議案の取締役候補者の指名は、同委員会の審議を経たうえで、取締役会にて決定しております。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

2017年度における世界経済は、米国経済や欧州経済が堅調に推移したほか、中国経済は安定成長を継続し、アジア経済も成長を加速させるなど、先進国と新興国でバランスのとれた景気回復が続きました。一方で、米国をはじめとする各国の利上げや保護主義の高まりによる世界経済の先行きへの不透明感が高まっています。

わが国の経済は、輸出・生産活動の回復に続き個人消費や雇用・所得情勢の改善を受け、景気は緩やかに回復しています。一方で、不安定な株式市場や為替相場の今後の動向に加え、北朝鮮情勢などの地政学リスクが懸念材料となっています。

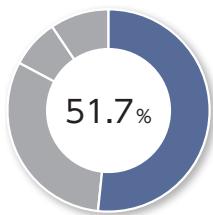
当社の当連結会計年度の連結売上高は、前年度から114億円増加し、2,685億円（前年度比4.4%増）となりました。事業別では、ウォッチ事業、システムソリューション事業およびその他の売上高は前年度を上回りました。電子デバイス事業の売上高は半導体事業が連結範囲から外れた影響で前年度を下回りました。連結全体の国内売上高は1,430億円（同6.1%増）、海外売上高は1,254億円（同2.6%増）となり、海外売上高割合は46.7%でした。

利益面では、売上高の増加などにより営業利益は前年度から33億円増加し、108億円（同44.7%増）となりました。営業外収支が持分法による投資損益の改善や支払利息の減少など前年度から改善した結果、経常利益は前年度を42億円上回る109億円（同63.5%増）となりました。半導体事業の譲渡益93億円を特別利益に、賃借契約損失引当金繰入額21億円や事業構造改善費用19億円などを特別損失に計上し、法人税等および非支配株主に帰属する当期純利益控除後の親会社株主に帰属する当期純利益は前年度を61億円上回る115億円（同114.0%増）となりました。

セグメント別の概況は、以下のとおりです。

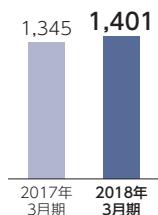
ウォッチ事業

売上高構成比

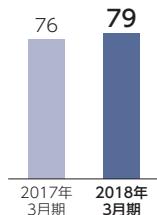


※上記の比率は、各事業間の内部売上高又は振替高調整後の数値に基づき算出しております。

売上高 (億円)



営業利益 (億円)

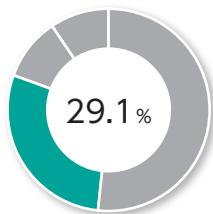


ウォッチ事業の売上高は、前年度比55億円増の1,401億円(前年度比4.1%増)となりました。国内は、独立ブランド化した「グランドセイコー」が好調に推移したほか、新製品投入により「プレザージュ」「プロスペック」の売上も前年度を上回りました。流通別では専門店、インターネットおよびアウトレット向けの売上が前年度と比較して増加しています。海外は、中国でのEコマース販売が好調に推移したほか、為替の追い風もありアジアや欧州向けの販売も堅調に推移しました。また、ウォッチムーブメントの外販は、一部製品の市況が回復しつつあり、前年度の売上を上回りました。

利益につきましても、売上高の増加により営業利益が79億円(同3.8%増)となりました。

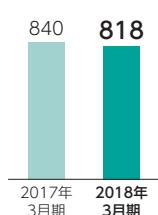
電子デバイス事業

売上高構成比

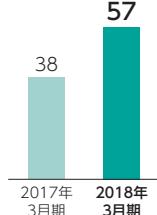


※上記の比率は、各事業間の内部売上高又は振替高調整後の数値に基づき算出しております。

売上高 (億円)



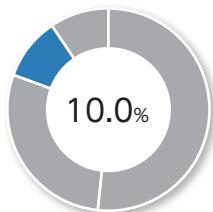
営業利益 (億円)



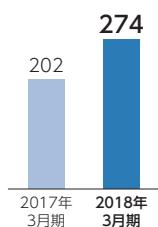
電子デバイス事業の売上高は、前年度比22億円減の818億円(前年度比2.6%減)となりました。2018年1月に半導体事業が連結範囲から外れたことから売上高は減少しましたが、半導体製造設備向けの高機能金属製品やPOS端末用のサーマルプリンタなどが堅調に推移し、営業利益は57億円(同52.1%増)と前年度を19億円上回りました。

システムソリューション事業

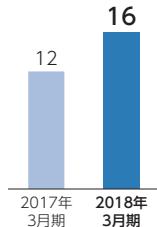
売上高構成比



売上高 (億円)



営業利益 (億円)

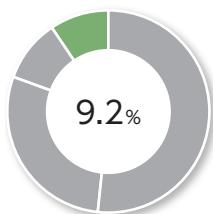


システムソリューション事業は売上高274億円（前年度比35.1%増）、営業利益16億円（同25.1%増）となりました。コンピュータ性能管理ソフトウェアを展開する株式会社アイ・アイ・エムの取得に加えて、車載用やホームセキュリティ向けの各種モバイル無線通信機器、放送・通信を主としたネットワーク関連機器などの事業が好調に推移しました。

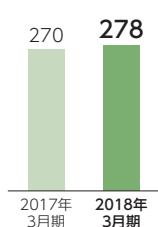
※上記の比率は、各事業間の内部売上高又は振替高調整後の数値に基づき算出しております。

その他

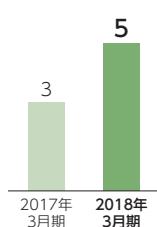
売上高構成比



売上高 (億円)



営業利益 (億円)



その他の売上高は278億円（前年度比3.0%増）、営業利益5億円（前年度比81.0%増）となりました。その他に含まれる事業のうち、和光事業は前年度の売上高を上回りましたが、クロック事業は前年度から売上高が減少しました。

※上記の比率は、各事業間の内部売上高又は振替高調整後の数値に基づき算出しております。

(2) 企業集団の対処すべき課題

第6次中期経営計画（2017年3月期～2019年3月期）

当社は2017年3月期を初年度とする第6次中期経営計画を策定し、推進中です。その内容は次のとおりです。

1 長期ビジョン

グループスローガン「時代とハートを動かす SEIKO」を踏まえて、当社グループが10年後の将来に向け長期的に目指す姿を次のように制定しました。

常に時代をリードする先進性と革新性を備え、お客さまの期待を超える製品と品質・サービスを提供し、世界中のステークホルダーと感動を分かち合えるグローバルな企業グループを目指す

2 基本方針

ウォッチ事業を中核とする高収益グループを目指し、「収益力の強化と成長への投資」を推進するとともに、「経営基盤の強化」を徹底する。

3 収益力の強化と成長への投資

- ① ウォッチ事業はグループの中核事業としてさらなる成長へ（収益の拡大）
- ② 電子デバイス事業はコアビジネスに経営資源を重点配分し、利益を創出（収益力の向上）
- ③ システムソリューション事業は第3の支柱事業として事業基盤を強化（収益力の強化）
- ④ その他の事業は安定した収益体質を継続（収益力の安定）

4 経営基盤の強化

- ① コーポレートコミュニケーションの強化
- ② 資本・財務政策の基本方針の継続
- ③ コーポレートガバナンスの強化
- ④ 組織・グループ機能の強化、人事政策の基本方針の継続

5 第6次中期経営計画目標数値

① 連結損益計画

(金額単位：億円)

	実績	実績	中期経営計画
	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
売上高	2,571	2,685	3,100
営業利益	74	108	170
経常利益	66	109	180
親会社株主に帰属する当期純利益	53	115	125

② 事業別売上高

(金額単位：億円)

	実績	実績	中期経営計画
	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
ウォッチ事業	1,345	1,401	1,900
電子デバイス事業	840	818	750
システムソリューション事業	202	274	250
その他	270	278	300
連結合計	2,571	2,685	3,100

③ 事業別営業利益

(金額単位：億円)

	実績	実績	中期経営計画
	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
ウォッチ事業	76	79	170
電子デバイス事業	38	57	25
システムソリューション事業	12	16	15
その他	3	5	10
連結合計	74	108	170

④ 貸借対照表項目

(金額単位：億円)

	実績	実績	中期経営計画
	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
総資産	3,288	3,075	3,400
純資産	1,071	1,051	1,200
自己資本比率	29.8%	33.8%	35%
ネット有利子負債	1,012	791	750

6 当期における経過

① 収益力の強化と成長への投資

ウォッチ事業は、グループの中核事業としてさらなる成長を目指し、収益の拡大を図りました。国内は、「グランドセイコー」の独立ブランド化政策および高額品強化が順調に進み売上を拡大したほか、グローバルブランド強化戦略および市場での機械式時計の需要拡大に乗った「プレザージュ」

「プロスペックス」も大きく伸ばしました。海外は、グローバルブランドの販売に注力し、順調に売上を伸ばしました。特に中国では好調なEコマース販売によりセイコーの認知度・期待値が高まったほか、欧州やアジア向けの販売も堅調に推移しました。引き続き、「2020年に向けてSEIKOを真のグローバルブランドに成長させ、世界の時計市場においてリーディングカンパニーとなることを目指す」とともに、グローバルブランドを中心にブランド価値向上への投資を継続し、中期経営計画の最終年度の計画達成に向けた施策を強力に推進してまいります。

電子デバイス事業は、コアビジネスに経営資源を重点配分することで利益を創出し、収益力の向上に努めました。過去数年にわたり不採算事業の

整理・改善に取り組んできた結果、半導体事業以外の事業においても収益力が向上しています。最終年度は半導体事業が持分法適用となり連結範囲から外れますが、半導体製造設備向けの高機能金属製品、POS端末用のサーマルプリンタやインクジェットプリントヘッド製品等の安定収益を確保し、計画達成を目指してまいります。

システムソリューション事業は、第3の支柱事業として事業基盤を強化しながら、収益力の強化に努めました。車載用やホームセキュリティ向けの各種モバイル無線通信機器、放送・通信を主としたネットワーク関連機器など既存事業が好調に推移したことに加え、コンピュータ性能管理ソフトウェアを展開する株式会社アイ・アイ・エムの取得により、売上が拡大しています。また機器やシステムの保守、決済中継センターや性能管理を中心としたソフトウェアサービスなど、持続的な収益が見込めるストック売上も増加し、売上高・営業利益ともに最終年度の計画を前倒しで達成することができました。

その他に含まれる事業は、安定した収益体質を継続すべく、収益力の安定化に努めました。クロック事業、和光事業および設備時計事業すべてが黒字化を達成しました。引き続き収益力の安定に努め、最終年度の計画達成に向けて課題に取り組んでまいります。

② 経営基盤の強化

コーポレートコミュニケーションの強化については、「時代とハートを動かすSEIKO」のグループスローガンに基づき、スポーツ・音楽を通じたPR・CSR活動を継続しました。また、IR活動を充実させ、積極的に持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、株主・投資家との建設的な対話を強化しました。

資本政策については、基本方針である継続的・安定的な配当の実施を目指して、1株あたり中間配当7.5円、期末配当37.5円（株式併合前に換算すると年間15円に相当）を実施します。また、自己資本比率は33.8%と向上しましたが、計画の最終年度の目標値である35%に向けて、さらなる自己

資本の改善を図ってまいります。財務政策については、有利子負債の圧縮に努めた結果、ネット有利子負債は791億円となりました。最終年度の目標値である750億円に向けて一層の削減努力を進めてまいります。

コーポレートガバナンスの強化については、社外役員が構成員の過半数を占めるコーポレートガバナンス委員会などを通じて、実効性のあるコーポレートガバナンス体制の構築を推進し、体制の強化に努めました。

組織・グループ機能の強化については、グループの経営方針の策定や戦略の実行を主導し、事業会社へのサポート強化に取り組んだ結果、課題事業に関わる収益性の改善やグループ内の構造改革などを推進することができました。また、人事政策の基本方針である多様な人財の育成については、グローバル人財や次世代を担う幹部候補生の育成とともに、全社員活躍推進へのさらなる取り組みや多様な働き方ができる労働環境の提供に向けた施策を積極的に進めています。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 設備投資の状況

主として製造設備等の増強、更新等にウォッチ事業において768百万円、電子デバイス事業において3,976百万円、主として市場販売目的のソフトウェアの取得等にシステムソリューション事業において987百万円をそれぞれ投資しております。

(5) 財産および損益の状況の推移

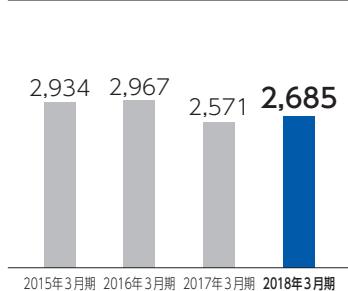
当期ならびに過去3年間の営業成績および財産の状況は以下のとおりです。

① 連結

区 分	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
売上高 (百万円)	293,472	296,705	257,115	268,529
経常利益 (百万円)	12,373	11,879	6,671	10,911
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	21,778	12,142	5,392	11,541
1株当たり当期純利益	105円	59円	26円	280円
総資産 (百万円)	333,701	329,115	328,857	307,590
純資産 (百万円)	92,589	102,692	107,161	105,170
1株当たり純資産	438円	457円	476円	2,524円

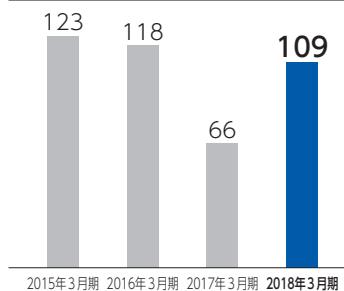
売上高

(億円)



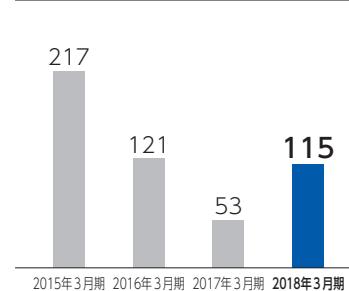
経常利益

(億円)



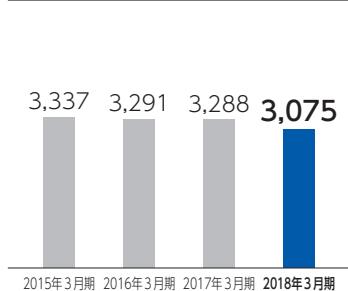
親会社株主に帰属する当期純利益

(億円)



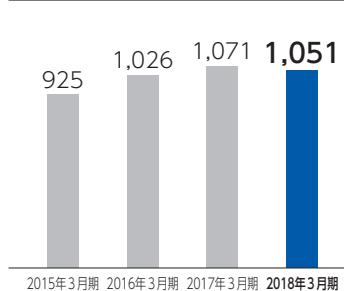
総資産

(億円)



純資産

(億円)



② 当社

区 分	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
営業収益 (百万円)	9,972	11,984	10,361	11,237
経常利益 (百万円)	1,730	4,393	2,324	3,308
当期純利益 (百万円)	14,953	3,370	3,271	3,763
1株当たり当期純利益	72円	16円	16円	91円
総資産 (百万円)	158,703	147,145	161,853	179,469
純資産 (百万円)	56,267	54,964	59,346	56,036
1株当たり純資産	272円	266円	288円	1,359円

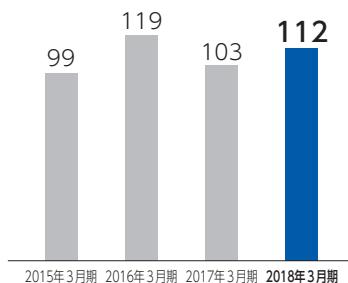
注1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数を用いて算定しております。

注2. 自己株式を純資産の部に対する控除項目として表示しており、1株当たり当期純利益および純資産の各数値は、それぞれ、期中平均株式数、発行済株式総数より自己株式数を控除して算定しております。

注3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

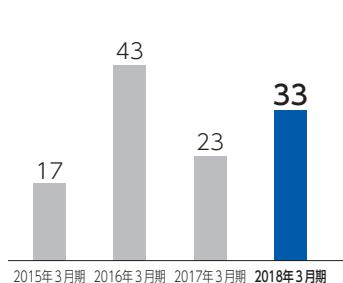
営業収益

(億円)



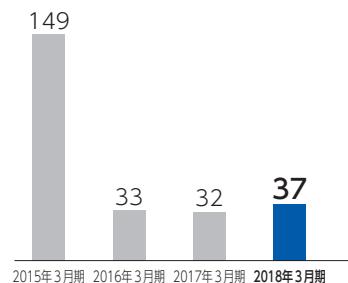
経常利益

(億円)



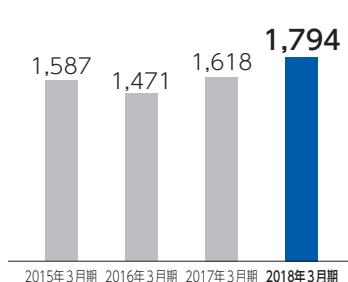
当期純利益

(億円)



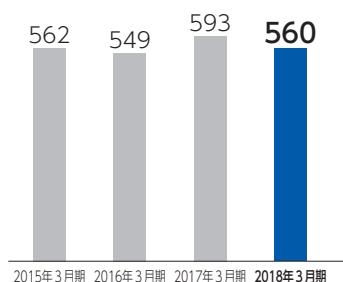
総資産

(億円)



純資産

(億円)



(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
セイコーウオッチ株式会社	5,000 百万円	100.0%	ウオッチの販売
株式会社クロノス	200 百万円	100.0% (*)	ウオッチ等の販売
SEIKO Corporation of America	111 千米ドル	100.0% (*)	ウオッチ等の販売
SEIKO Hong Kong Ltd.	129,300 千香港ドル	100.0% (*)	ウオッチ等の販売
セイコーインスツル株式会社	9,756 百万円	100.0%	精密機器・電子デバイス等の製造・販売
盛岡セイコー工業株式会社	1,000 百万円	100.0% (*)	ウオッチの製造
Seiko Instruments (H.K.) Ltd.	128,700 千香港ドル	100.0% (*)	精密機器・電子デバイス等の製造・販売
Seiko Instruments Singapore Pte. Ltd.	32,288 千シンガポールドル	100.0% (*)	精密機器・電子デバイス等の製造・販売
セイコーソリューションズ株式会社	500 百万円	100.0%	情報通信システム等の開発・販売等

注. *の付された出資比率には、間接所有が含まれております。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント

当社は持株会社であります。各事業が行う事業内容ならびに主要な製品および取扱商品は以下のとおりです。

事業区分	事業内容	主要な製品および商品
ウオッチ事業	製造・販売	ウオッチ、ウオッチムーブメント
電子デバイス事業	製造・販売	水晶振動子、電池・材料、プリンタ、ハードディスクコンポーネント
システムソリューション事業	製造・販売	無線通信機器、情報ネットワークシステム、データサービス
その他	製造・販売等	クロック、高級宝飾・服飾・雑貨品、設備時計 他

(8) 企業集団の主要拠点等

当社の本社所在地は東京都中央区であり、各事業の主たる所在地は以下のとおりです。

事業区分	所在地
ウォッチ事業	東京都中央区
電子デバイス事業	千葉県千葉市美浜区
システムソリューション事業	千葉県千葉市美浜区
その他	東京都中央区

(9) 企業集団の使用人の状況

当社および連結子会社の使用人数は12,033名（前期末比1,032名減）であります。

(10) 主要な借入先および借入額

(単位：百万円)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	40,574
株式会社三井住友銀行	20,778
株式会社あおぞら銀行	12,842

2 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 149,200,000株

(2) 発行済株式総数 41,404,261株

(自己株式58,948株を含む)

(3) 当期末株主数 12,916名

(4) 上位10名の株主

氏名または名称	持株数 (株)	持株比率 (%)
三光起業株式会社	4,735,500	11.5
服部悦子	3,613,908	8.7
服部真二	2,279,289	5.5
第一生命保険株式会社	1,800,000	4.4
服部秀生	1,620,855	3.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,029,400	2.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	993,500	2.4
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM	967,500	2.3
清水建設株式会社	744,200	1.8
株式会社不二ビルディング	671,400	1.6

注. 持株比率は小数第1位未満を四捨五入して表示しております。

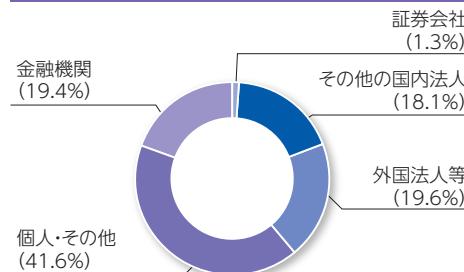
(5) その他株式に関する重要な事項

2017年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

所有者別株式分布図



4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職等の状況
服部 真二	代表取締役会長 兼 グループCEO	セイコーウォッチ株式会社代表取締役会長兼CEO 株式会社かんぼ生命保険社外取締役
中村 吉伸	代表取締役社長	
大熊 右泰	常務取締役 秘書、人事、総務、IT推進、長期経営戦略担当	セイコーソリューションズ株式会社取締役・専務執行役員 株式会社オハラ社外取締役
金川 宏美	取締役 広報、スポーツ・ブランディング、企業文化担当 兼 企業文化部長	
瀧沢 観	取締役 経理、経営企画、法務担当 兼 経営企画部長	セイコーインスツル株式会社取締役・常務執行役員
高橋 修司	取締役 ウォッチ事業担当	セイコーウォッチ株式会社代表取締役社長兼COO兼CMO
内藤 昭男	取締役	セイコーウォッチ株式会社取締役・専務執行役員 SEIKO Corporation of America会長兼社長兼CEO
石井 俊太郎	取締役	セイコーインスツル株式会社代表取締役・専務執行役員
カーステン・フィッシャー	取締役	
遠藤 信博	取締役	日本電気株式会社代表取締役会長 株式会社かんぼ生命保険社外取締役
三上 誠一	常勤監査役	株式会社オハラ社外監査役
高木 晴彦	常勤監査役	
山内 悦嗣	監査役	スタンレー電気株式会社社外監査役 公認会計士
青木 芳郎	監査役	
浅野 友靖	監査役	公益財団法人心臓血管研究所理事長 東急不動産ホールディングス株式会社社外監査役

注1. 取締役カーステン・フィッシャー氏、遠藤信博氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

注2. 監査役山内悦嗣氏、青木芳郎氏、浅野友靖氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

注3. 取締役カーステン・フィッシャー氏、遠藤信博氏、監査役山内悦嗣氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

- 注4. 常勤監査役三上誠一氏、高木晴彦氏は、当社グループ会社において経理部門担当役員の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役山内悦嗣氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 注5. 当事業年度中および終了後の取締役および監査役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。
- (1) 常務取締役大熊右泰氏は、2018年4月1日付でセイコーインスツル株式会社において、取締役・常務執行役員に就任いたしました。
 - (2) 取締役石井俊太郎氏は、2018年4月1日付でセイコーインスツル株式会社代表取締役・専務執行役員を退任いたしました。
 - (3) 取締役カーステン・フィッシャー氏は、2017年7月11日付でケイト スペード アンド カンパニー社外取締役を退任いたしました。
 - (4) 監査役浅野友靖氏は、2017年6月30日付で公益財団法人心臓血管研究所理事長に就任いたしました。
- 注6. 当社は、社外取締役遠藤信博氏の兼職先である日本電気株式会社との間に、商品等の取引関係があります。その取引の規模は、両社の事業規模に比して、いずれも極めて僅少です。
その他の社外取締役および社外監査役の兼職先と当社との間に特記すべき関係はありません。
- 注7. 2018年4月1日付で取締役の地位および担当が次のとおり変更となりました。

地位	氏名	担当
常務取締役	大熊 右泰	秘書、人事、総務、IT推進担当
常務取締役	石井 俊太郎	法務、長期経営戦略担当
取締役	瀧沢 観	経理、経営企画担当 兼 経営企画部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役カーステン・フィッシャー氏、遠藤信博氏、社外監査役山内悦嗣氏、青木芳郎氏、浅野友靖氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役	14人	228百万円	
監査役	5人	68百万円	
計	19人	296百万円	

- 注1. 上記には、2017年4月6日をもって退任した取締役1名および2017年6月29日開催の第156回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
- 注2. 上記の報酬等の額には、当事業年度に計上した業績連動賞与の費用計上額38百万円（支給対象：業務執行取締役6名）は含まれておりません。
- 注3. 上記の報酬等の額には、当事業年度に計上した業績連動型株式報酬の費用計上額18百万円（支給対象：業務執行取締役6名）は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	カーステン・フィッシャー	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、主にグローバル企業の経営を通じて得た豊富な経験およびマーケティングに関する専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	遠藤 信博	2017年6月の取締役就任後開催の取締役会10回中10回に出席し、主に会社経営を通じて得た豊富な経験に基づき、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	山内 悦嗣	当事業年度開催の取締役会13回中13回、監査役会9回中8回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	青木 芳郎	当事業年度開催の取締役会13回中13回、監査役会9回中9回に出席し、必要に応じ、主に会社経営を通じて得た豊富な経験に基づき、発言を行っております。
監査役	浅野 友靖	当事業年度開催の取締役会13回中13回、監査役会9回中9回に出席し、必要に応じ、主に保険会社の経営を通じて得た豊富な経験に基づき、発言を行っております。

注. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第29条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

② 社外役員の報酬等の総額等

人数	報酬等の額	当社子会社からの役員報酬等
6人	46百万円	4百万円

注. 上記には、2017年4月6日をもって退任した取締役1名を含んでおります。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 「公認会計士法（昭和23年法律第103号）」第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額
 225百万円
- ② 上記①のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額
 63百万円
- ③ 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額
 234百万円

注1. 当社は、会計監査人との契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんのでこれらの合計額を記載しております。

注2. 「1. 企業集団の現況に関する事項（6）重要な親会社および子会社の状況」に記載の当社の重要な子会社のうち、SEIKO Corporation of America、SEIKO Hong Kong Ltd.、Seiko Instruments (H.K.) Ltd.、Seiko Instruments Singapore Pte. Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士（または監査法人）の監査を受けております。

注3. 上記①および③の金額には、第4四半期連結会計期間に連結の範囲から除外したエイブリック株式会社（旧商号：エスアイアイ・セミコンダクタ株式会社）が支払うべき金額を含んでおります。

(3) 監査役会が会計監査人の報酬等の額の同意をした理由

監査役会は、前事業年度の監査実績の評価、当事業年度の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況、および報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社および当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である合意された手続業務等を委託し報酬を支払っております。

(5) 解任または不再任の決定の方針

当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案します。

6 会社の体制および方針

1 業務の適正を確保するための体制に関する決議の内容の概要

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
取締役および従業員による企業倫理、法令および社内ルールへの遵守の確保を目的として「企業倫理の基本理念」および「企業倫理行動指針」を定め、次のとおり、企業倫理・法令遵守の徹底を図ります。
 - 1) 代表取締役社長は、繰り返し「企業倫理の基本理念」の精神を取締役、従業員に伝達し、企業倫理・法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを徹底します。
 - 2) 代表取締役社長を委員長とする「企業倫理委員会」は、当社および子会社（以下、「当社グループ」という）に重大な影響を与えるおそれのある企業倫理上の問題および企業倫理遵守体制の見直しに関する事項等を審議し、その結果を取締役に報告します。
 - 3) 取締役・従業員が法令違反の疑義ある行為等を発見した場合に、速やかに「企業倫理委員会」へ報告される体制を整え、そのための情報伝達手段として「企業倫理ヘルプライン」を設置します。
 - 4) 企業倫理・法令遵守の意識を徹底・向上させるため、取締役・従業員を対象とした企業倫理研修を継続的に実施します。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ① 「社内文書管理規則」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存、管理します。
 - ② 取締役および監査役は、「社内文書管理規則」に基づき、常時、これらの文書等を閲覧可能とします。
- (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 「リスクマネジメント規則」に基づき、当社グループのリスク管理に関する基本方針を定め、リスク管理体制を整備します。
 - ② 代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、当社グループの活動に影響を与えるビジネスリスクの把握、リスクの識別・分析および評価・モニタリング等を含めたリスク管理プロセスの構築・整備ならびに監視を行います。
 - ③ リスクマネジメント委員会は、「リスクマネジメント規則」に基づき、定期的または必要に応じて各種リスクの状況を取締役に報告します。
- (4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社グループの取締役、従業員が共有する目標として中期経営計画を策定します。また、同計画を構成する年度予算の進捗を四半期毎に管理会計手法を用いてレビューし、その改善策を検討・実施することにより、業務の効率化を推進します。

- ② 子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、その管理に関する基本規程を整備します。また、当社の常勤取締役および主要な子会社の代表取締役を構成員とする「経営協議会」を設置し、グループの経営方針および経営情報の共有化を図ります。
 - ③ 取締役の職務分担、各部門の職務分掌・権限を明確にし、職務の執行の効率性を確保します。
- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、子会社の企業倫理・法令遵守体制その他業務の適正を確保するための体制の整備を支援します。
 - ② 子会社は、当社制定の「企業倫理の基本理念」、「企業倫理行動指針」を共有し、これらに従った経営を行います。また、当社は、子会社に法令違反等が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、子会社の内部通報制度の整備を支援します。
 - ③ 当社は、「連結経営管理規則」に基づき、子会社の経営上の重要事項に関して当社への事前協議・報告を求めるほか、必要に応じ、当社の役員または従業員を取締役、監査役として派遣し、適切な監督・監査を行います。
 - ④ 子会社は、「連結経営管理規則」に従い、業績、財務状況その他重要な事項を当社に報告するほか、必要に応じて、子会社の代表取締役が業務の執行状況を当社の取締役会に報告します。
 - ⑤ 当社の内部監査室は、子会社の業務執行および法令・定款の遵守状況やリスク管理状況等について、内部監査を実施します。
- (6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項
- ① 内部監査室が、監査役職務を補助する体制とします。
 - ② 内部監査室に配置された従業員は業務執行に係る職務を兼務しません。
 - ③ 内部監査室の長の異動については、事前に代表取締役社長が監査役会と協議し、監査役会の意見を尊重します。
- (7) 監査役への報告に関する体制
- ① 当社の取締役および従業員は、財務、企業倫理遵守、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告するとともに、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・社内ルールに違反する行為が行われていることを発見したときは、直ちに監査役にその事実を報告します。
 - ② 子会社の取締役、監査役および従業員が、当社または子会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールに違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、これらの者またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役へ報告する体制を整備します。
 - ③ 前2項の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けることがないよう、必要な体制を整備します。
 - ④ 内部監査室の長は、内部監査業務の遂行にあたり、事前に常勤監査役との連携を保ち、重要な事項については適時常勤監査役へ報告するよう努めます。さらに内部監査結果を遅滞なく常勤監査役に報告し、定期的に監査役会に報告します。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 内部監査室の他、監査役の個別の指示に基づき、総務部、経理部は監査役の監査実施を適宜補助する体制を確保します。
- ② 取締役会が業務の適正を確保する目的で設置し、適時開催する重要な会議、委員会等への監査役の出席を確保します。
- ③ 代表取締役社長は、必要に応じ、監査役会と会合を持ち、経営上の重要課題等について、意見交換を行います。
- ④ 監査役がその職務の執行について生じる費用を当社に請求をしたときは、当社が監査役の職務執行に必要なでないことを証明したときを除き、請求があった後、速やかに支払うものとします。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 企業倫理・法令遵守体制

- ① 代表取締役社長を委員長とする企業倫理委員会を設置し、子会社を含めた企業倫理問題および企業倫理遵守体制について審議するとともに、その結果を取締役会へ報告しております。本事業年度は同委員会を2回開催いたしました。
- ② 社内の法令違反行為等に関する従業員からの相談または通報を受け付ける窓口として、「企業倫理ヘルプライン」を社内および外部法律事務所に設置しております。これらのヘルプラインの利用方法については、社内イントラネットへの掲載、携帯カードの配付等により、従業員への周知を図っております。
- ③ 企業倫理・法令遵守の意識を向上させるため、定期的に企業倫理研修を実施しております。本事業年度は、常勤役員を対象に「不祥事対応」を、従業員を対象に「労働時間に係る法令」をテーマに実施いたしました。

(2) リスクマネジメント体制

- ① 代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループのリスクマネジメント体制および各種リスク案件について審議しております。本事業年度は4回開催いたしました。また、同委員会は、その審議事項およびグループ横断で対応すべき重要リスクを取締役会へ報告しております。なお、本事業年度よりグループ各社のリスクとその対策を確認・共有することを目的として、当社および子会社の代表取締役を構成員とするグループリスクマネジメント委員会を新たに設置し、同委員会を2回開催いたしました。
- ② 危機発生時の対応に関しては、「危機管理マニュアル」にて当社の基本方針および災害等の個別のリスクの対応を定めております。

- (3) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 各取締役の職務分担は取締役会決議により、各部門の職務分掌・権限は「組織分掌規則」に基づき定めております。
 - ② 代表取締役および業務執行取締役が業務執行に関する重要事項を決定、執行するにあたり、他の取締役、監査役、部門長などとの意見交換、情報共有を行うための会議体として、経営戦略会議を設置しております。本事業年度は44回開催いたしました。
 - ③ 子会社の事業執行に関し、連結経営の視点から管理機能および支援機能を果たすことを目的として「連結経営管理規則」を定めております。
- (4) 当社グループの業務の適正を確保するための体制
- ① 「連結経営管理規則」に基づき、子会社の事業計画、年度予算、重要な企業倫理問題への対応等について適切に事前協議を行うとともに、経営上の重要事項について報告を受けるほか、必要に応じて当社の役員または従業員を子会社に派遣し、監督・監査を適切に行っております。本事業年度末においては、当社取締役8名、監査役2名、従業員2名を派遣しております。
また、子会社の代表取締役は、必要に応じて業務の執行状況を当社取締役会に報告しており、本事業年度においては子会社5社が報告しております。
 - ② 当社の各部署は、子会社に対し、企業倫理・法令遵守体制や事業運営に関わる法規等を遵守するための体制整備を支援しております。なお、本事業年度は「不祥事対応」、「E U一般データ保護規則」、「下請法」等をテーマに説明会を実施いたしました。
- (5) 監査役監査の実効性を確保するための体制
- ① 内部監査室は、常勤監査役との定例会を月1回開催し、内部監査業務の実施状況等を報告しております。
 - ② 常勤監査役は、経営戦略会議、リスクマネジメント委員会、企業倫理委員会等の重要な会議に出席しております。
 - ③ 代表取締役社長は、監査役会へ出席し、経営上の重要課題等について意見交換・情報収集を行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目 〔資産の部〕	金額	科目 〔負債の部〕	金額
流動資産	(142,488)	流動負債	(134,469)
現金及び預金	34,229	支払手形及び買掛金	24,921
受取手形及び売掛金	38,109	電子記録債務	7,956
商品及び製品	38,381	短期借入金	49,916
仕掛品	10,701	1年内返済予定の長期借入金	21,476
原材料及び貯蔵品	7,928	未払金	12,598
未収入金	3,537	未払法人税等	1,275
繰延税金資産	4,216	繰延税金負債	2
その他	6,589	賞与引当金	3,534
貸倒引当金	△1,206	商品保証引当金	445
		賃借契約損失引当金	348
		その他の引当金	350
		資産除去債務	51
		その他	11,589
固定資産	(165,102)	固定負債	(67,950)
有形固定資産	(89,498)	長期借入金	40,075
建物及び構築物	72,303	繰延税金負債	4,811
機械装置及び運搬具	80,147	再評価に係る繰延税金負債	3,614
工具、器具及び備品	30,419	賃借契約損失引当金	1,832
その他	1,766	環境対策引当金	351
減価償却累計額	△145,116	商品券等引換損失引当金	157
土地	49,199	長期商品保証引当金	77
建設仮勘定	779	事業撤退損失引当金	57
無形固定資産	(18,036)	役員退職慰労引当金	36
のれん	9,149	その他の引当金	38
その他	8,887	退職給付に係る負債	10,810
投資その他の資産	(57,566)	資産除去債務	676
投資有価証券	46,774	その他	5,410
繰延税金資産	2,092		
その他	8,908		
貸倒引当金	△208		
資産合計	307,590	負債合計	202,420
		〔純資産の部〕	
		株主資本	(84,886)
		資本金	10,000
		資本剰余金	7,245
		利益剰余金	67,975
		自己株式	△334
		その他の包括利益累計額	(19,123)
		その他有価証券評価差額金	11,639
		繰延ヘッジ損益	△294
		土地再評価差額金	8,190
		為替換算調整勘定	468
		退職給付に係る調整累計額	△879
		非支配株主持分	(1,159)
		純資産合計	105,170
		負債純資産合計	307,590

連結損益計算書 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	268,529
売上原価	166,231
売上総利益	102,297
販売費及び一般管理費	91,461
営業利益	10,836
営業外収益	(3,255)
受取利息	152
受取配当金	735
持分法による投資利益	734
受取家賃等賃貸料	426
受取ロイヤリティー	386
その他	820
営業外費用	(3,180)
支払利息	1,293
為替差損	558
その他	1,327
経常利益	10,911
特別利益	(9,373)
事業譲渡益	9,373
特別損失	(4,456)
賃借契約損失引当金繰入額	2,181
事業構造改善費用	1,955
減損損失	177
関係会社清算損	142
税金等調整前当期純利益	15,828
法人税、住民税及び事業税	2,338
法人税等調整額	470
当期純利益	13,019
非支配株主に帰属する当期純利益	1,477
親会社株主に帰属する当期純利益	11,541

連結株主資本等変動計算書 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	7,245	59,535	△329	76,451
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 3,100		△3,100
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,541		11,541
自己株式の取得				△4	△4
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	8,440	△4	8,435
当期末残高	10,000	7,245	67,975	△334	84,886

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	14,962	39	8,190	△402	△1,121	21,668	9,042	107,161
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△3,100
親会社株主に帰属する 当期純利益								11,541
自己株式の取得								△4
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△3,322	△334	-	870	242	△ 2,544	△7,882	△10,426
連結会計年度中の変動額合計	△3,322	△334	-	870	242	△ 2,544	△7,882	△1,990
当期末残高	11,639	△294	8,190	468	△879	19,123	1,159	105,170

計算書類

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	68,376	流動負債	70,137
現金及び預金	14,634	短期借入金	44,640
前払費用	391	1年内返済予定の長期借入金	20,408
短期貸付金	45,057	リース債務（流動）	1
未収入金	7,467	未払金	2,358
繰延税金資産	200	未払費用	431
その他	625	未払法人税等	17
固定資産	111,092	預り金	1,978
有形固定資産	23,053	前受収益	214
建物	3,804	賞与引当金	86
器具備品	778	固定負債	53,295
土地	18,460	長期借入金	38,844
リース資産	10	リース債務（固定）	8
無形固定資産	2,535	繰延税金負債	3,918
借地権	1,952	再評価に係る繰延税金負債	3,614
商標権	12	関係会社損失引当金	2,274
ソフトウェア	550	環境対策引当金	143
その他	20	株式給付信託引当金	32
投資その他の資産	85,503	資産除去債務（固定）	123
投資有価証券	23,043	預り保証金	3,882
関係会社株式	59,899	その他	453
出資金	0	負債合計	123,432
関係会社長期貸付金	9,986	〔純資産の部〕	
破産更生債権等	32	株主資本	37,492
長期前払費用	8	資本金	10,000
差入保証金	2,402	資本剰余金	6,625
その他	198	資本準備金	2,378
貸倒引当金	△10,067	その他資本剰余金	4,246
合計	179,469	利益剰余金	21,174
		利益準備金	121
		その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	21,053
		自己株式	△307
		評価・換算差額等	18,544
		その他有価証券評価差額金	10,550
		繰延ヘッジ損益	△196
		土地再評価差額金	8,190
		純資産合計	56,036
		合計	179,469

損益計算書 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	(11,237)
関係会社受取配当金	6,467
経営管理料	2,068
ロイヤリティー収入	2,701
営業費用	8,690
営業利益	2,547
営業外収益	(1,742)
受取利息	628
受取配当金	720
その他	393
営業外費用	(981)
支払利息	876
その他	104
経常利益	3,308
特別利益	(692)
連結納税未払金免除益	692
特別損失	(844)
関係会社投資損失等引当金繰入額	790
事業構造改善費用	53
税引前当期純利益	3,156
法人税、住民税及び事業税	△682
法人税等調整額	75
当期純利益	3,763

株主資本等変動計算書 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	10,000	2,378	4,246	6,625	121	20,390	20,512
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△3,100	△3,100
当期純利益						3,763	3,763
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	662	662
当期末残高	10,000	2,378	4,246	6,625	121	21,053	21,174

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△303	36,833	14,322	－	8,190	22,512	59,346
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△3,100					△3,100
当期純利益		3,763					3,763
自己株式の取得	△4	△4					△4
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			△3,771	△196	－	△3,967	△3,967
事業年度中の変動額合計	△4	658	△3,771	△196	－	△3,967	△3,309
当期末残高	△307	37,492	10,550	△196	8,190	18,544	56,036

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

セイコーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 尾 淳 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西 野 聡 人 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 修 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セイコーホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

セイコーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 尾 淳 一 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西 野 聡 人 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 木 修 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セイコーホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第157期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2018年3月期事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）における取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月11日

セイコーホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	三 上 誠 一	㊦
常勤監査役	高 木 晴 彦	㊦
社外監査役	山 内 悦 嗣	㊦
社外監査役	青 木 芳 郎	㊦
社外監査役	浅 野 友 靖	㊦

以 上

株主総会会場 ご案内図

開催日時 2018年6月28日 (木曜日)
午前10時

会場 虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB
東京都港区虎ノ門一丁目23番3号
虎ノ門ヒルズ森タワー4階
電話 (03) 5771-9201

■ 株主総会会場は、下記案内図をご参照ください



交通のご案内

地下鉄

- 銀座線
虎ノ門駅 1番出口 徒歩約5分
- 日比谷線
神谷町駅 3番出口 徒歩約6分
- 三田線
内幸町駅 A3番出口 徒歩約8分
- 千代田線 ○ 丸ノ内線 ○ 日比谷線
霞ヶ関駅 A12番出口 徒歩約8分

バス

- 都営バス(渋88) 虎ノ門三丁目 下車
- 東急バス(東98) 愛宕山下 下車
- ちいばす(芝ルート) 愛宕一丁目 下車

セイコーホールディングス株式会社



この招集ご通知は、環境にやさしい紙と植物油インクを使用しております。